

2019年4月1日

鈴鹿インター(株)行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2022年3月31日までの3年間

2. 内容

目標：計画期間内に、リフレッシュ休暇の取得率 10%以上とする。

<対策>

- 2019年4月～ リフレッシュ休暇の取得向上に向けたPRをする。
- 2020年4月～ 取得率向上に向けた周知方法の検討。
- 2021年4月～ 定期的な周知実施及び実態把握を行なう。